

大麻取締法の概要について

- 大麻の定義を規定（部位規制）
- 大麻取扱者（大麻栽培者及び大麻研究者）免許制とし、大麻の取扱い（栽培、輸入・輸出、譲渡・譲受、所持等）についても制限
- 大麻の用途を学術研究及び纖維・種子の採取だけに限定
- 大麻から製造された医薬品の施用禁止

